

令和7年度 第1回秋田県地域日本語教育推進会議 議事録

1 日時 令和7年7月29日(火) 13時30分～15時30分

2 場所 アキタパークホテル2階 「プラチナルーム」

3 出席者

【秋田県地域日本語教育推進会議委員】

伊東 祐郎	公立大学法人国際教養大学特命教授
嶋 ちはる	公立大学法人国際教養大学准教授
佐野 健一	学校法人伊藤学園秋田日本語学院校長
北川 裕子	のしろ日本語学習会代表
芳賀 洋子	秋田県中小企業団体中央会商業振興課長
近藤 竜太郎	田中建設株式会社営業課長
三浦 亨	秋田市立旭北小学校長
佐藤 伸	秋田市企画調整課都市間交流担当課長
今野 幸喜	大仙市観光交流課長
高杉 泰治	八峰町企画政策課長
佐藤 ピエタ	外国人住民
鎌田 雅人	公益財団法人秋田県国際交流協会事務局長

【地域日本語教育 総括コーディネーター】

平田 友香	公立大学法人国際教養大学日本語プログラム非常勤講師
-------	---------------------------

【県(市内ワーキンググループメンバー)】

鈴木 矩秀	産業労働部雇用労働政策課政策監
野呂 優介	産業労働部雇用労働政策課主事
伊藤 悟	教育庁義務教育課長
酒井 文典	教育庁義務教育課指導主事
深沢 志保	教育庁高校教育課主任指導主事
阿部 圭但	教育庁特別支援教育課指導主事
佐藤 涼子	公益財団法人秋田県国際交流協会事務局次長
門脇 薫	企画振興部国際課長
大石 浩司	企画振興部国際課チームリーダー
熊谷 みさき	企画振興部国際課主査
杉山 夏泉	企画振興部国際課主事

4 議事 ※主な意見を抜粋

【議題（１）各分野における今年度の計画について】 および【議題（２）各分野における前回会議からこれまでの進捗状況について】

（委員からの主な意見・質疑等）

① 生活分野について

（総括コーディネーター・平田氏）

- ・生活分野の総括コーディネーターとして国際交流協会で令和7年4月より活動を始めてから、学校で児童生徒の支援を行っている日本語学習支援サポーターの方々から、使用する教材や指導方法に関する相談が5件あった。相談する人がおらず、指導方法が正しいのか分からない、担当児童に適切な教材が何か知りたい等の相談があり、生活分野とは異なるが、私の分かる範囲で対応させていただいた。
- ・また、地域日本語教室の先生と北秋田の教育委員会の先生を通じて高校進学に悩む生徒について相談があったため、地域日本語教室、教育委員会、国際教養大学の教員、他支援者等と支援会議を開催し、どのようにサポートをしていくか検討会を行ったことがあった。これは教育分野との連携になるが、子どもの支援に関しては、相談先がないため、相談できる窓口や相談し合えるネットワークの構築が重要なのではないかと思う。

（三浦委員）

- ・学校の日本語教育支援サポーターの方たちは週16時間または20時間勤務で昼頃に終業となる。出勤した頃には、担任教員はクラスでの活動が始まっていて、昼頃は給食の準備となるため、相談事があってもゆっくり担任教員と話す時間はない。サポーターの方々の中には、サポートの仕方が正しいのか等の迷いや不安を抱えている方もいると思う。学校側もサポーターの方々へ適切な助言やアドバイスをしたくても対象となる児童の母国語によっては支援のスキルやノウハウが十分ではない場合もあるため、県として養成・研修体制をつくって、サポーターの確保に向けて取り組んでもらいたい。また、サポーターの方々のためにコミュニケーションツールとして翻訳ソフト等が入ったタブレットの確保などの体制整備が必須になると思う。教育分野では協議会の設置や基本方針の策定を計画しているが、外国人児童生徒の数は増加傾向にあるため、早くそのような体制を構築してもらいたい。

（佐藤（伸）委員）

- ・秋田市在住の外国人の方から日本語教室に通いたいけど勤務時間と教室の時間が合わず参加できないと相談があり、県で開催予定のオンライン教室を案内した。オンライン教室について、現時点で提供できる情報があれば教えてもらいたい。

（総括コーディネーター・平田氏）

- ・オンライン教室については、まだ検討中だが、優先すべき対象者は日本語教室が開催さ

れていない空白地域に在住する外国人を想定している。クラスについては、入門と初級レベル2クラスずつで検討している。オンライン教室開催への要望は多いため、今後の理想としては、オンライン教室のノウハウをいずれ市町村へと伝えていけたらと思っている。秋田市はすでにオンラインで教室を開催するノウハウを持っているので、必要であれば検討して頂きたい。

(伊東会長)

・東北地域は広い地域に外国人が散在しているため、オンライン教室は注目度も高いと思う。

(今野委員)

・オンライン教室の講師については、どのような方を想定しているか。講師の方の中には機材の使い方が分からず難しいと感じる方もいるのではないかと感じる。

(総括コーディネーター・平田氏)

・講師となる方については、初年度はオンラインで教えたことのある経験者を想定している。そして、オンラインで教えられる講師人材の確保のための研修も実施したいと考えている。

(伊東会長)

・オンライン教室は、教える内容や機材の使い方など課題も多いが、最近は先行事例も多いため、事例から学びながら取り組んでいくとよいと思う。

(佐藤(伸)委員)

・秋田市でも教える側の人材確保が課題のため、人材バンクの運用に期待している。
・人材確保につながる養成講座の開催が10月と11月に県北と県南で予定されているが、県央地区は来年度以降の開催になるのか。

(総括コーディネーター・平田氏)

・これまでの養成講座は秋田市で開催してきた。今回は、人材確保の課題を同じように抱えている県北と県南で開催することとした。遠方で参加が難しい場合は、ハイブリッド開催なのでオンラインでも参加が可能となっている。
・市町村によっては独自で養成講座を実施しているところもある。県主催の養成講座は続けていきたいと考えているが、各市町村においてもそれぞれ人材不足解消に向けた取組は必要だと感じている。

(嶋委員)

- ・オンライン教室について、空白地域解消を目的とすると、開講する曜日・時間帯の設定が重要だと思う。ただ、どんなに検討を重ねて時間帯等を設定しても、どうしても通えない方も出てくるため、自立学習の促進として文科省で提供している教材の使い方を紹介してフォローできるといいのではないかと思う。

(総括コーディネーター・平田氏)

- ・オンライン教室の時間設定はこれから検討していくが、検討会の中では、働いている方が帰宅後に受講できる時間帯であるべきとの意見が出ている。
- ・授業は、90分で1回完結型とする予定だが、90分では習得までに至らないと考えるため、宿題として「いろいろ日本語オンライン」や「つなひろ」を活用して自立学習を組み合わせた取組を実施していきたいと考えている。

② 労働分野

(芳賀委員)

- ・外国人材定着支援事業費補助金を7月末まで受け付けているようだが、可能な範囲で申請状況や補助を希望する経費の内訳等を教えていただきたい。

(雇用労働政策課)

- ・件数、金額ともに居住環境の整備への申請が多く、中古住宅のリフォームなどに活用されている。他には日本語教育に関する教材購入費や技能実習生や地域の方々を集めたイベントの開催経費などに補助している。予算額は500万円だが、既に予算額に達する勢いである。

(佐野委員)

- ・外国人材受入加速化事業で、インドネシアへの訪問や台湾を対象にした調査が行われるようだが、この2ヶ国を選んだ理由を教えていただきたい。また、当校を卒業した学生や県外の学校を卒業して秋田県内に就職した場合の取組を教えていただきたい。

(雇用労働政策課)

- ・インドネシアについては、若年層の人口が多く、国として送り出しを後押しする施策もあり、全国同様に秋田県内でも伸び率が高くなっており、受け入れの拡大が見込まれるという点から選んだ。また、台湾については、チャーター便により交流が進んでいることや国際教養大学の提携校もあることから、インターンシップ生の受け入れの可能性を探るために選んだ。
- ・技能実習生や特定技能の受け入れを目指す企業が多いが、海外進出などに向け技人国の受け入れを希望する企業からの相談もあるため、ジェットロ等と連携しながら支援していきたいと考えている。

(近藤委員)

- ・当社にはベトナムからの技能実習生が11名いるが、送り出し機関によって外国人材の能力や人柄が異なると感じる。送り出し機関でもしっかりと人材を見極めて送り出してほしいと感じる。
- ・居住環境等の整備については、5年前に当社でもアパートの新築や中古住宅の整備を行っているが、申請前に着手した経費も対象になるのか。

(雇用労働政策課)

- ・送り出し機関の見極めは重要と考えている。インドネシア視察では、県内企業へ適切な送り出しがなされるよう、政府機関や送り出し機関等と意見交換を行ってきたいと考えている。
- ・補助金については、申請後に着手した案件が対象で、過去に整備した案件は対象外となる。

(鎌田委員)

- ・補助金は日本語学習の教材購入費だけでなく、地域の日本語教室と連携した日本語学習機会の提供に対する経費も対象になるのか。また、補助金については予算額に達する勢いとのことだが、今後、補正による増額は予定しているか。

(雇用労働政策課)

- ・現時点ではそういった申請はまだないが内容によっては補助可能と考える。
- ・当課としては増額補正したい希望はあるが、現時点で断言はできない。

(北川委員)

- ・ベトナムやインドネシア出身の企業労働者に10年ほど日本語の指導経験があるが、ひらがな、カタカナが書けても、日本人と向き合う姿勢が欠けている印象がある。文法や文型が分かっていたとしても、言い回しによっては日本人に嫌がられることがあることを説明すると、そこまでは母国では習って来なかったという反応があった。同じ文化を持つ者同士で日本語を学んでも違いまで学ぶことは当然困難だと思う。
- ・現在は、教室を開催することで日本とベトナム、日本とインドネシアの違いが分かってきたため、日本人と暮らす上で気をつける点を伝えることができている。
- ・ただ、今後、家族を呼びたいとなった場合、文化や習慣の違いを知らない家族には誰が対応するのか。子どもは学校へ行き、母親は生活者となるが、その点を企業はどのように捉えているのか。子どもの場合は、教育委員会や学校との連携が必要で、学年によって学力も異なるため、学力の把握も必要になる。5～10年いて家族を呼びたいという労働者がいる想定の対応を検討しているのか聞きたい。

(雇用労働政策課)

- ・特定技能の「2号」という在留資格がないと家族を呼ぶことができない。特定技能の制度は2019年に始まった制度で、2号については、全国的にも少なく、秋田県ではまだ誕生していない。
- ・家族を呼ぶとなると、教育や地域生活への理解など家族への支援も課題となってくるため、国と全国の知事が協議する場では、そうした議論もされているため、国の方針に合わせて、関係各課と連携しながら取り組んでいきたいと考える。

(北川委員)

- ・私の教室では日本語能力検定を受検する生徒が多く、試験に合格することによってより良い仕事に就きたいと生徒は思っている。企業はそのような外国人の声を聞いているのか、雇用期間が過ぎたら終了という考え方なのか疑問に思ったため質問した。

(伊東会長)

- ・恐らく企業は労働力の獲得を重視していて、その点については関心がないのではないかなと思う。ただ、ベトナムは、移住し易く家族を受け入れてくれる国を「選ぶ」時代となっている。日本が選ばれなくなることも起こりえるため、国や行政の努力が必要になると思う。

(総括コーディネーター・平田氏)

- ・技能実習生から育成就労に制度が切り替わった際、外国人材のキャリアプランも一緒に考えて受け入れていくことが大事だと思う。秋田に来た外国人材については、家族を呼んで定住してもらえようように取組を強化していただきたい。

③ 教育分野

(嶋委員)

- ・支援者同士の悩み共有の場や支援体制整備は並行して行っていく必要がある。教育の場で支援に従事している方が相談できる体制がないことが大きな課題だと思う。青森県では、日本語教育の専門家がアドバイザーという形でサポートに入って支援員の方からの相談に応じる体制をとっている。ただし、「日本語教育のプロ」であっても「教育のプロ」ではないため、学校側でもケース会議を開く体制がきちんと組まれていて、その点が秋田と大きく違う。支援者間の交流だけでなく、慣れない対応に悩む学校が相談できる体制をつくっていかなければならないと思う。
- ・総括コーディネーターは生活分野を中心に活動しているため、労働分野においても日本語教育の体制整備について相談できる体制を検討するのもいいのではないかなと思う。
- ・労働分野の話ではあるが、日本語教育に関係する経費への助成も行っているようだが、

購入する教材や日本語教育の内容が決まっていることが前提で申請できる話だと思う。しかし、よく企業から日本語教育の体制づくりや人材の紹介について問い合わせをもらう。企業が困った時に相談できるサポートセンターはあるが、日本語教育の視点でサポートする体制があってもいいのではないかと思う。ただ、秋田は人材不足が課題でもある。どのような経験を持った支援者がいるのか、人材バンクの整備を行いながら、今いる人材の中で体制づくりをしていけば実行可能だと考える。

(教育庁義務教育課)

- ・青森県の取組として、アドバイザーは何名いるか分かれば教えてほしい。

(嶋委員)

- ・詳しい人数は不明だが、複数名いる。各地域を担当する多文化スーパーバイザーがいて、スーパーバイザーの方を統括する方もいると把握している。

(三浦委員)

- ・これから協議会の設置と基本方針の策定を計画しているようだが、期待している。話せる範囲で構わないので、どのようなメンバーで協議会を構成し、基本方針の策定について進捗状況を教えてもらいたい。

(教育庁義務教育課)

- ・協議会のメンバーはまだ決まっていないが、有識者の方や学校教育関係者、市町村教育委員会関係者を想定し、準備を進めている。9月の協議会では基本方針の骨子を示して、11月には内容を加えて2段階の検討を行っていく。また、第2回秋田県地域日本語教育推進会議では委員の皆様にご確認いただきたいと考えている。

(三浦委員)

- ・なんとか令和7年度末までに方針を策定し、令和8年度から方針に基づいて始動できるよう進めてもらいたい。
- ・秋田市内の中学校にネパール出身で日本語が話せない生徒がいたため、当校でネパール語が少し話せるサポーターが現在支援にあたっている。日本語が話せない子どもが学校に入っていずれ入試を迎えた時の対応は難しいと感じる。高校入試における対応についても基本方針に入れてもらえるとありがたい。

(伊東会長)

- ・三浦委員に質問だが、日本語教育支援サポーターの方はどのような資格を持っているのか。教員免許を持った方たちなのか。

(三浦委員)

- ・会計年度職員はハローワークを通じて募集をかけて、申込みのあった方たちが市の教育委員会と面接を行って採用になっているはず。教員免許がないとサポーターになれないなどの縛りはないため、本人の希望や面接等の結果により任用になって活動する仕組みになっているはずである。

(伊東会長)

- ・サポーターの方は教員からの指示によって支援活動を行っているのか。

(三浦委員)

- ・担任教員からサポートする児童の情報を聞いてサポートにあたっている。勉強を教えることはできないが、授業中も横に付いて分からない言葉を翻訳するなどして活動を支援している。

(伊東会長)

- ・外国人児童生徒の場合は、日本語を教えるだけでなく、日本人児童と同様に教科学習を学びながら成長し、高校、大学へとつなげていくというキャリアパスが待っているため、教職員による外国人児童生徒への教え方やキャリアの築き方について研修や勉強会が必要になってくると思う。
- ・言葉が話せない＝日本語を教える、と考えがちだが、最終的には教科学習につなげられるサポートが将来のキャリアにも結びつく重要なことだと思う。
- ・学校とサポーターが連携して対応する体制整備を進めていってほしい。

(総括コーディネーター・平田氏)

- ・外国人児童生徒への日本語教育も重要だが、学校の受入体制も重要である。児童生徒の受け入れ方は、クラス全体の国際理解や異文化理解を学ぶ機会にもなる。学校側が児童生徒を受け入れる際の指針も基本方針の中に入れてもらえたらと思う。
- ・協議会のメンバーについては、有識者や教育委員会関係者を想定しているとのことだが、外国につながるある児童生徒への教育には日本語教育の視点も大事になるため、日本語教育関係者も含めて構成するといいいのではないかと思う。

(北川委員)

- ・日本で暮らしていくからには母国語ではなく、日本語で接することを指導者も徹底することが大切である。
- ・能代市では、週に1度、学校関係者と外国につながるある児童生徒について話す時間を設けている。また、担任教員から児童の苦手な分野を聞いて指導につなげている。学校関係者と日本語指導者が話し合える環境づくりが大事だと思う。

- ・これまで、外国人児童生徒については、教育委員会や学校、保護者と話をして小学校や中学校の卒業資格が取れるように調整をして、みんな高校に進学している。学校によって外国人児童生徒への対応が異なるため、県として対応方法を検討してもらいたい。

(伊東委員)

- ・教育に関しては、先行事例を学びながらネットワークを活かして秋田モデルを作ってもらいたい。

【議題（3）意見交換】

(委員からの主な意見・質疑等)

(今野委員)

- ・大仙市では3年前、ウクライナからの避難民が多い時で6名いた。当時、小学6年生の子どもがいたため、教育委員会で日本語教育支援サポーターを採用した。サポーターの方は頑張って対応にあたってくれたが、児童の日本語はなかなか上達せず、保護者も日本語ができなかったため、大変苦労されていた。サポーターを採用した時に日本語を教えるための研修等の開催についても基本方針に入れていただきたい。

(伊東会長)

- ・多くの外国人材受入企業は外国人を受け入れる際のノウハウをあまり持っていない。外国人を受け入れる場合、AIUで留学生を受け入れる場合もそうだが、日本語を教えるだけでなく、生活面や医療、福祉、教育などをトータルでケアをすることが重要なので、秋田ではその点を踏まえた新しいモデルをこの1～2年で構築できればいいと思う。

(佐藤（ピ）委員)

- ・みなさんは外国人のために動いてくれているが、この会議が開催されてから2年経過していて準備期間が長いように思う。
- ・私は結婚して日本に住んで26年になり、日本は素晴らしい国だと思っている。日本の文化が大好きで、医療も安全で素晴らしいが、最近感じたこととしては、「権利」がない。日本に長く住んでいるため、自分の国でも権利がない。今日の会議に当てはまらないかもしれないが、長く住んでも権利がないことをみなさんにもどこかで外国人のために訴えてほしいと思う。
- ・日本は大好きだが、ルールが厳しく、暮らしにくいと感じることもあるため、「日本じゃなければよかった」と思うこともある。外国人に秋田に残ってもらいたいと思うのであれば、もっと深い面で考えてほしいと思う。

(伊東会長)

- ・国や会議等でよく「多文化共生」と言われているが、英語のパンフレットを作る、日本

語を教えるということではなく、個の尊重や異なるものをどう受け入れるかなどの精神的なことも関わってくると思う。